



広報

# ふえふき

平成28年

7月号  
No.142



18歳選挙権が始まる！	02
ミズベリングNEWS	04
市職員採用試験	08
くらしの情報	11
対象者の方に郵送します	25
ふえふきトピックス	33

第29回しゃぼん玉まつり  
(石和図書館)

※関連記事34ページ

# 「選挙」豆知識

7月10日 参議院議員通常選挙投票日

今回の選挙では「初めて」の制度が3つあります。

- ▶初めて1 70年ぶりに選挙権年齢が改正され、「18歳以上から投票できる」初めての国政選挙。
- ▶初めて2 住所移動（転出）の時期によっては、どちらの市区町村でも投票できないことがこれまでありました。しかし、法改正により「住所要件が緩和されたことで、投票できない現象が解消される」初めての国政選挙。
- ▶初めて3 これまで、投票所に入ることができる子どもの範囲が限られていました。しかし、法改正により「子どもの範囲が拡大」となる初めての国政選挙。



~家族で「選挙」のことについて話してみませんか?~

NO. 6

選挙に関するあれこれを発信する『選挙』豆知識  
第6回目の今回は、選挙管理機関とその役割などに  
関することをお伝えします。

**【機関】** 私たちの意思が、正確に政治に反映されるためには、選挙自体が公正に行われなければなりません。ですから、都道府県や市区町村には必ず選挙管理委員会が設置されています。正しい選挙を見守ることは、民主主義や私たちの暮らしを守ることなのです。

## 【役割など】

- ▶投票管理者 正確に投票が行われているかの確認や、投票所の秩序維持の確保に努めます。
- ▶投票立会人 公正な投票事務の監視などを行います。1投票所2人以上5人以下と定められています。
- ▶開票管理者 開票事務に関し、投票の点検や効力の決定、および開票所の秩序維持に努めます。
- ▶開票立会人 公正に行われるよう開票事務の監視などを行います。3人以上10人以下と定められています。
- ▶選挙会・選挙長 開票の結果を確認し、当選人を決定する選挙会。その事務統括者を選挙長と言います。
- ▶選挙立会人 選挙会に立会い、当選人決定手続きに参与します。3人以上10人以下と定められています。



今日は参議院議員通常選挙が執行されるよ。投票所には、必ず投票管理者、投票立会人が居るから、投票するときに確認してみてね。

笛吹市選挙管理委員会 笛吹市明るい選挙推進協議会

■問合せ先 笛吹市選挙管理委員会事務局 ☎ 055(262)4111



# 18歳選挙権が始まる!



投票はどのように行うの?  
どんな選挙で投票ができるの?

国会議員を選ぶ「国政選挙」や、都道府県知事や市区町村長と、それらの議員を選ぶ「地方選挙」で投票ができます。

選挙権年齢の「18歳以上」への引き下げを控え、市選挙管理委員会は、笛吹高校の3年生を対象に、出前学習会を開催しました。当日は、スライドを使い選挙の仕組みや公職選挙法についての説明を行いました。

笛吹高校で「選挙」についての出前学習会

投票は、一人一票です。投票所で行います。今回は、生徒会の代表に実際に使用される投票箱を使い、模擬投票を体験してもらいました。

## 選挙運動で何が禁止されているの?

- 有権者が電子メールを使った選挙運動
- 公示や告示前、SNS（フェイスブック、ツイッター、ラインなど）に立候補予定者に対する投票を依頼する文言を掲載（○など）
- 候補者への投票を取りまとめた見返りに、食事などの接待を受ける
- 届け出をしていない車上運動員（例..いわゆるウグイス嬢）として急きよお願いされ、その後、候補者から報酬を受け取る
- 街頭演説の場所で、18歳未満の方にビラを配布させる

ここで挙げた例は、ほんの一例

若い世代ほど投票率が低くなっている現状があります。今後の日本への未来を担う若い世代の意見が、政治の場に届きにくくなっています。10年、20年先の未来をよりよくするためにも、「18歳選挙権」をきっかけに、政治や選挙についてあらためて考えてみるのはいかがでしょうか。



学習会を終えて

学習会前には、3年生の7割以上が、「選挙に関して興味がない」と回答していましたが、学習会後には7割以上が「少し興味をもつた」と回答していました。生徒からは、「自分たちが住みやすくなるように、選挙に行きました。」などとの意見が出されました。

選挙に関して興味はある。公職選挙法に抵触すると、刑事処分の対象となり得ることがあります。



# ミズベリング構想について

笛吹市ミズベリング構想では、笛吹川を市民の集える憩いの場として活用できるよう、護岸整備や各種イベントの開催を計画しています。今月は、「ミズベの楽校」の取り組みについてお知らせします。

# ミズベリング NEWS No.12

## 笛吹市の由来となる、笛吹川を活用した、子どもの水辺安全教室「夏休み、川遊び体験in笛吹川」

### 地域一体となつた子どもたちの自然体験の場づくり

地域の子どもたちが、川の素晴らしさや川に親しむことを学びます。また、水難事故防止など、安全に楽しく川遊びができるようなスキルを学びます。

### 対象 市内の小学生

※小学校3年生以下は、保護者も一緒に参加をお願いします。

### 日時 8月7日(日)

午前・午後の2回開催予定

### 参加費 無料

※体験イベントの詳細については、申込後、郵送にてご連絡します。

### 場所 市役所前 笛吹川河川内

▼講師 國土交通省認定 NPO法人川に学ぶ体験活動協議会(RAC)

### http://www.rac.gr.jp

### イベント内容 川流れ体験など、楽し

### いイベントの開催

### ○1部「楽しく遊ぶ為の準備」

・川の危険は、どこにあるの?

### ・どんな時は危ないの?

### ・ライフジャケットの正しい着方など



配付パンフレット



夏休み、川遊び体験!

## 平成28年度の国民年金保険料免除納付猶予申請が始まりました



※一部納付(一部免除)の承認を受けた場合は、新たに送付される納付書で、一部納付の保険料を納めてください。

- 原則として毎年申請が必要です
- 老後の年金に反映
- 障害・遺族基礎年金も保障
- 失業などを理由とするときは、次のいずれかが必要
- 老後の年金に一部算入
- 免除・猶予は未納より有利です

国民年金の保険料を納めるのが困難な方には、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

希望する方は、申請してください。また、申請時点から2年1ヶ月前までの期間についても、さかのぼって申請を受け付けていますので、希望する方は申請してください。

### ①免除制度

国民年金の保険料を納めるのが困難な方には、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

年7月分から平成29年6月分までこの間の保険料免除および納付猶予を希望する方には、申請してください。また、申請時点から2年1ヶ月前までの期間についても、さかのぼって申請を受け付けていますので、希望する方は申請してください。

### ▼申請ができる方

○申請者本人とその配偶者、世帯主のいずれもが前年の所得について定められた基準に該当する方

○失業、倒産、事業の廃止、天災などにあつたことが確認できる方

○障がい者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の方

- 年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
- 印鑑(本人が署名する場合は不
- 原則として毎年申請が必要です
- 年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
- 印鑑(本人が署名する場合は不
- 手続きに必要なもの
- 年金手帳または納付書など基礎年金番号のわかるもの
- 印鑑(本人が署名する場合は不

る)と翌年からは本人の申請手続きが不要になります。

- 問合せ先
- ・国民健康保険課
- ・高齢者医療・年金担当
- ☎ 055(262)4111
- ・甲府年金事務所
- ☎ 055(252)1441

世帯構成	全額免除 納付猶予	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

国民年金の保険料を納めるのが困難な方には、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

年7月分から平成29年6月分までこの間の保険料免除および納付猶予を希望する方には、申請してください。また、申請時点から2年1ヶ月前までの期間についても、さかのぼって申請を受け付けていますので、希望する方は申請してください。

### ▼申請ができる方

○申請者本人とその配偶者、世帯主のいずれもが前年の所得について定められた基準に該当する方

○失業、倒産、事業の廃止、天災などにあつたことが確認できる方

○障がい者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の方

国民年金の保険料を納めるのが困難な方には、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

年7月分から平成29年6月分までこの間の保険料免除および納付猶予を希望する方には、申請してください。また、申請時点から2年1ヶ月前までの期間についても、さかのぼって申請を受け付けていますので、希望する方は申請してください。

### ①免除制度

国民年金の保険料を納めるのが困難な方には、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

年7月分から平成29年6月分までこの間の保険料免除および納付猶予を希望する方には、申請してください。また、申請時点から2年1ヶ月前までの期間についても、さかのぼって申請を受け付けていますので、希望する方は申請してください。

### ▼申請ができる方

○申請者本人とその配偶者、世帯主のいずれもが前年の所得について定められた基準に該当する方

○失業、倒産、事業の廃止、天災などにあつたことが確認できる方

○障がい者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の方

世帯構成	全額免除 納付猶予	一部納付		
		1/4納付	1/2納付	3/4納付
4人世帯 (夫婦・子2人)	162万円	230万円	282万円	335万円
2人世帯 (夫婦のみ)	92万円	142万円	195万円	247万円
単身世帯	57万円	93万円	141万円	189万円

国民年金の保険料を納めるのが困難な方には、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

年7月分から平成29年6月分までこの間の保険料免除および納付猶予を希望する方には、申請してください。また、申請時点から2年1ヶ月前までの期間についても、さかのぼって申請を受け付けていますので、希望する方は申請してください。

### ▼申請ができる方

○申請者本人とその配偶者、世帯主のいずれもが前年の所得について定められた基準に該当する方

○失業、倒産、事業の廃止、天災などにあつたことが確認できる方

○障がい者または寡婦であつて、前年所得が125万円以下の方

国民年金の保険料を納めるのが困難な方には、保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

年7月分から平成29年6月分までこの間の保険料免除および納付猶予を希望する方には、申請してください。また、申請時点から2年1ヶ月前までの期間についても、さかのぼって申請を受け付けていますので、希望する方は申請してください。

### ▼申請ができる方

○申請者本人とその配偶者、世帯主のいずれもが前年の所得について定められた基準に該当する方

○失業、倒産、事業の廃止、天災などにあつたことが確認できる方

# 後期高齢者医療制度とは

75歳以上の高齢者の方などを対象とした「後期高齢者医療制度」が、平成20年4月から施行されています。75歳以上の方は、基本的に全員この医療制度の被保険者となります。



**後期高齢者医療被保険者証が  
交付されます**

▼ 医療費の負担

ある方（本人の申請に基づき、広域連合の認定を受けた方）

原則として、1割（若い世代並み）、所得のある方は3割

立派に所用のあつたれ、書く  
の窓口負担で医療が受けられま  
す。また、利用者負担の金額が  
高くなつた場合や医療保険と介  
護保険の利用者負担の合計が高  
い場合、限度額を超える額が払  
い戻されます。詳しくはお問い合わせください。

## 後期高齢者医療制度 加入者の皆さんへ

後期高齢者医療制度について、平成28年度の被保険者証が交付され、また保険料額が確定します。

また、昨年8・5割軽減や所得割5割軽減などに該当したり、年度の中途で保険料の変更があつたりしたことなどで、特別徴収から普通徴収に納付方法が変更となつた方で、本年10月から再度特別徴収となる方につけでは、7・8・9月を普通徴収、10月以降特別徴収の方法による年6回で納めていただきます。

○普通徴収の方（納入書などにより直接金融機関などで納める方、あるいは口座振替を申請された方）

および納付書が送付されます。  
納期は年8回（7月から翌年2  
月まで毎月）となっています。  
期日をご確認のうえ、納め忘れ  
や残高不足がないように注意し  
てください。各納期限までに納  
付がない場合には、翌月20日ご  
ろに督促状がお手元に届きま  
す。口座振替をご希望の方は、



（納付書で確認を）	第1期	8月1日(月)
	第2期	8月31日(水)
	第3期	9月30日(金)
	第4期	10月31日(月)
	第5期	11月30日(水)
	第6期	1月4日(水) (口座振替日12月26日)
	第7期	1月31日(火)
	第8期	2月28日(火)

## 保険料軽減措置について

世帯の総所得金額など (世帯主と被保険者により判定)	軽減割額	軽減後均等割額
「基礎控除額(33万円)を超えない世帯で、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)」の世帯	9割軽減	4,049円
「基礎控除額(33万円)」を超えない世帯	8.5割軽減	6,074円
「基礎控除額(33万円) + 26万5,000円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	5割軽減	20,245円
「基礎控除額(33万円) + 48万円 × 世帯の被保険者数」を超えない世帯	2割軽減	32,392円

国民健康保険課または各支所にて保険料納付方法変更申出書の手続きをお願いします。

※ 「口座振替依頼書」の届出先は、金融機関の窓口になります。

※ これまでの納付状況により口座振替の変更が認められない場合があります。なお、国民健康保険税を口座振替されていた方も、改めて後期高齢者医療保険料の口座振替の手続きが必要です。

▼持ち物

- 振替口座の預金通帳
- 通帳の届出印
- 後期高齢者医療保険の被保険者証

減の対象が拡大されました。  
被保険者本人と世帯主の前年の所得を合計した額が、次の表に示す基準以下の方に対し、均等割額（4万490円）が軽減されます。なお、所得の算定で収入が公的年金である場合は、当該年金収入から公的年金控除と高齢者特別控除額（15万円）を控除した額が軽減判定用所得となります。  
また、後期高齢者医療制度加入

直前に、職場の健康保険など  
被扶養者だつた方は、保険料の  
等割額が9割軽減されます（所  
得割額は賦課されません）。所得  
額についても、基礎控除後の総  
得金額等が58万円以下の方は、  
得割額を一律5割軽減します。

An illustration of a family of four—two adults and two children—standing together and smiling. A large, light gray heart shape is positioned behind them, symbolizing love and support.

問合せ先 国民健康保険課  
高齢者医療・年金担当  
☎ 055(262)4111

易書留で郵送され、新しい被保険者証は8月1日からお使いになることができます。

なお、負担割合の変更がある場合があります。また、平成27年度までの後期高齢者医療保険料を完納されていない方につきましては、有効期限が短いものとなる場合もございますので、ご了承ください。

▼**使用開始** 8月1日(月)

▼**有効期限** 平成29年7月31日(月)

※現在お使いの被保険者証は、8月以降お使いになれません。古い被保険者証は、個人情報が記載されていますので、裁断するなどして廃棄してください。

す。古い認定証は廃棄してください。  
なお、新規に申請する場合は次のとおりです。

- ▼**対象者** 住民税非課税の世帯
- ▼**新規に申請する場合の持ち物** 後期高齢者医療保険証と印鑑
- ▼**申請場所** 国民健康保険課または各支所
- ▼**認定証の有効期限** 有効期限は、申請した月の初日（申請した月に後期高齢者医療制度に加入した方はその日）から次の7月31日までです。毎年8月1日が認定証の年度更新日です。

特別徴収の方の納入月	
第1期	4月
第2期	6月
第3期	8月
第4期	10月
第5期	12月
第6期	2月

今年度の7月算定時に賦課対象する被保険者の方は、平成28年月1日までに資格を取得された方です。また、7月1日以降月において、資格を取得した被保険者の方へは、取得月の翌月に保険料額決定通知書などを送付します。

### 納付方法

### 特別徴収の方（年金から天引きの方）

7月中旬に保険料額決定通知書および納入通知書が送付され、10月以降（12月、翌年2月）に天引きされます。

また、翌年度4月以降の仮徴収額は、2月時の特別徴収額と同額になります。すでに仮徴収されている方は、本算定された年額から4・6・8月に納めていたいたい金額を控除した差額が10・12・翌年2月の3回に分けて天引きされます。

業・不動産といった収入は基づいて算定されます。

今年度の7月算定時に賦課対象とする被保険者の方は、平成28年7月1日までに資格を取得されている方です。また、7月1日以後の月において、資格を取得した被保険者の方へは、取得月の翌月に保険料額決定通知書などを送付します。

# 市職員採用試験を行います

市では、来年4月に採用する職員を募集します。職種、採用試験の概要は次のとおりです。

得し登録見込の方

※ほかに条件や欠格事項などがありますので、7月19日(火)から配布する試験案内をご覧いただくか、お問い合わせください。

# 市施設の指定管理者を募集します

▶指定管理者の募集期間 平成28年7月1日(金)～7月29日(金)

市では、平成17年度から指定管理者制度の導入を積極的に進めてきました。その結果、平成28年度においては、69施設で指定管理者による管理運営が行われています。

今年度も平成29年度に導入を目指す次の7施設の管理運営を行う指定管理者を募集します。なお、募集要項・申請書などの配布は、募集開始と同時に各担当課で行います。



## ▶指定管理者制度とは

多様化する住民ニーズに効果的・効率的に対応するため、公共施設の管理運営に民間の力を活用しながら、住民サービスの向上や経費の節減などを図ることを目的としています。

## ▶指定管理者募集施設

	施設名	施設の場所	指定期間	募集要項等の配布・申込先
1	・いちのみや桃の里ふれあい文化館	・一宮町末木921番地1	平成29年4月1日～平成33年3月31日 (4年間)	生涯学習課 (市民窓口館3階) ☎ 055(261)3338
2	・石和第三保育所	・石和町中川1330番地	平成29年4月1日～平成34年3月31日 (5年間)	子育て支援課 保育担当 (保健福祉館1階) ☎ 055(261)3355
3	・石和第五保育所	・石和町松本135番地1	平成29年4月1日～平成34年3月31日 (5年間)	
4	・石和小林公園 ・石和温泉駅前公園	・石和町市部1080番地 ・石和町駅前17番地	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (3年間)	まちづくり整備課 (本館1階) ☎ 055(261)3334
5	・八田御朱印公園	・石和町八田334番地	平成29年4月1日～平成32年3月31日 (3年間)	文化財課 (市民窓口館3階) ☎ 055(261)3342
6	・一宮児童館 (学童保育室)	・一宮町末木798番地1	平成29年4月1日～平成34年3月31日 (5年間)	子育て支援課 子育て支援担当 (保健福祉館1階) ☎ 055(261)1904

■問合せ先 総務課 総務担当 ☎ 055(262)4111

▼募集する職種・人数  
一般行政職 (若干名)  
土木職 (若干名)  
保健師 (若干名)  
保育士 (若干名)  
消防職 (若干名)

○受験資格  
一般行政職Ⅰ  
昭和58年4月2日以降に生まれた方で、大学を卒業または卒業見込みの方および同程度の学力を有すると認められる方

○受験資格  
一般行政職Ⅱ  
昭和61年4月2日以降に生まれた一般行政職Ⅰの要件に該当しない方で、高校を卒業または卒業見込みの方および同程度の学力を有すると認められる方

○受験資格  
土木職Ⅰ  
昭和61年4月2日以降に生まれた土木職Ⅰの要件に該当しない方で、高校(土木課程などを履修)を卒業または卒業見込みの方および同程度の学力を有すると認められる方

○受験資格  
保健師  
昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保健師の免許を有している方、または平成29年において最初に実施される国家試験により当該免許を取得見込みの方

●問合せ先  
総務課 人事給与担当  
☎ 055(262)4111

▼以降の試験日程  
第一次(学科)試験日(全職種)  
9月18日(日)  
消防職体力検査  
9月19日(月・祝)  
詳しく述べる試験案内は、7月19日(火)以降に市ホームページに掲載します。

▼試験案内配布・申込受付場所  
総務課(市役所本館2階)

○受験手続  
消防職Ⅰ  
平成4年4月2日以降に生まれた消防職Ⅰの要件に該当しない方で、高校を卒業または卒業見込みの方および同程度の学力を有すると認められる方

○試験案内配布期間  
7月19日(火)～8月12日(金)  
※土・日曜日、祝日を除く  
午前8時30分～午後5時15分

○試験申込受付期間  
7月25日(月)～8月12日(金)  
※土・日曜日、祝日を除く  
午前8時30分～午後5時15分

○試験申込受付場所  
消防職体力検査  
9月19日(月・祝)  
詳しく述べる試験案内は、7月19日(火)以降に市ホームページに掲載します。

○受験手續  
消防職Ⅱ  
平成4年4月2日以降に生まれた消防職Ⅱの要件に該当しない方で、高校を卒業または卒業見込みの方および同程度の学力を有すると認められる方

○試験案内配布期間  
7月19日(火)～8月12日(金)  
※土・日曜日、祝日を除く  
午前8時30分～午後5時15分

○試験申込受付期間  
7月25日(月)～8月12日(金)  
※土・日曜日、祝日を除く  
午前8時30分～午後5時15分

○試験申込受付場所  
消防職体力検査  
9月19日(月・祝)  
詳しく述べる試験案内は、7月19日(火)以降に市ホームページに掲載します。

○受験資格  
年齢要件  
昭和61年4月2日以降に生まれた方で、保育士の資格を有し保育士登録済みの方、または平成29年3月末までに当該免許を取  
きる方

●問合せ先  
総務課 人事給与担当  
☎ 055(262)4111

▼第一次(学科)試験日(全職種)  
9月18日(日)  
消防職体力検査  
9月19日(月・祝)  
詳しく述べる試験案内は、7月19日(火)以降に市ホームページに掲載します。

○受験資格  
障がい者を対象とした試験  
一般行政職  
昭和61年4月2日以降に生まれた方で、介護者なしに職務の遂行が可能な方

●問合せ先  
総務課 人事給与担当  
☎ 055(262)4111

▼第一次(学科)試験日(全職種)  
9月18日(日)  
消防職体力検査  
9月19日(月・祝)  
詳しく述べる試験案内は、7月19日(火)以降に市ホームページに掲載します。

○受験資格  
障がい者を対象とした試験  
一般行政職  
昭和61年4月2日以降に生まれた方で、介護者なしに職務の遂行が可能な方

●問合せ先  
総務課 人事給与担当  
☎ 055(262)4111

▼第一次(学科)試験日(全職種)  
9月18日(日)  
消防職体力検査  
9月19日(月・祝)  
詳しく述べる試験案内は、7月19日(火)以降に市ホームページに掲載します。

没者千百余名の遺影のほか、さまざまな戦時中の資料を展示します。今年度は、「戦時下の子どもたちの暮らし」を軸に、学校生活などに関する資料を展示し、関連イベントを開催します。また期間中は、応募いただいた「戦争と平和を考える」メッセージカードの展示も行います。

▼展示期間 7月27日(水)～9月5日(月) 午前9時～午後5時  
(入館は午後4時30分まで)

※休館日 火曜日、8月12日(金)



# くらしの情報

(・'Information of living・)

# 沙耶加人形の会作品展

## ぶどう畑のアートギャラリー

■ 詩笛の会による関連イベント  
「戦争と平和への祈り」

▼ 日時 8月6日(土)  
午前10時から

▼ 会場 春日居あぐり情報ステーション

▼ 内容 詩の朗読 詩笛の会  
チエロ演奏 山本 護  
寸劇ほか 植松光宏

■ 問合せ先  
春日居郷土館・小川正子記念館  
☎ 0553(26)5100

走ってみませんか？	境川自転車競技場のバンクで、
▼対象	小中学生
▼日時	8月7日(日)
受付	午前8時から
▼競技種目	一般サイクル車
▼使用車種	一般サイクル車
○小学生の部	(400mTT) 競
技場1周	
○中学生の部	(800mTT) 競
技場2周	
▼参加料	500円
▼申し込み	7月29日(金)までに
ホームページで	
▼その他	
○ヘルメットとグローブを必ず着用してください。	
○運動のしやすい服装でご参加く	

○開館時間	午前9時30分～午後5時（入館は午後4時30分まで）
○休館日	月曜日、祝日の翌日
▼入館料	一般 300円 大・高校生 200円 小中学生 100円 65歳以上は無料
■問合せ先	・青楓美術館 文化財課 文化財担当 ☎ 055(261)3342

# 薬剤師の仕事を体験してみませんか

市薬剤師会が、多くの児童に薬剤師の仕事を知つていただくために開催します。

**▶対象** 小学5～6年生  
**▶日時** 7月31日(日) 午後1時～3時  
**▶場所** スコレーパリオ      **▶定員** 20人（申込順）  
 ※参加決定の方には、後日、薬剤師会よりはがきでお知らせします。  
**▶参加費** 無料      **▶持ち物** 筆記用具



**■申込・問合せ先** 市薬剤師会(茜調剤薬局)  
**☎** 055(263)6009 **FAX** 055(263)6029

○貸出用の自転車もあります。申込時にお問い合わせください。  
○昼食は各自用意してください。

■申込・問合せ先 県自転車競技連盟 事務局（山口一樹）  
☎ 080(5543)8650  
メール wpppt448@yahoo.co.jp  
<http://www.yamanashi-cf.com>

# 輝け笛吹の未来

笛吹市男女共同参画推進委員会

No.  
**115**



### 第3次「輝け男女 箫吹プラン」②

今年度からスタートした第3次プラン。基本目標ごとに行政の施策および数値目標、市民が取り組むことをご紹介します。今回は、基本目標1の「男女の人権が尊重されるまちづくり」を取り上げます。

### 重点目標 1-1 「家庭における性別役割分担意識の固定化の解消」

行政がすること		市民がすること
具体的施策	数値目標	
家事・育児・介護などに取り組む男性の紹介など、男性の男女共同参画について周知する	H27(63%)→H31(65%)	○家事・育児・介護などやれる人がするという意識を持ちましょう
マタニティスクールに父親の参加を促進する	H26(80%)→H32(95%)	

## 重点目標 1-2 「男女の権利の尊重」

行政がすること		市民がすること
具体的施策	数値目標	
人権意識を高める学習の充実を目指す		
小学校低学年を対象に、いじめなど人権に関する教室を年複数回実施する	人権教室参加者数 H27(120人)→ H32(180人)	○学習会などに積極的に参加しましょう ○人権について積極的に学習しましょう
年2回駅前で人権思想に関する啓発活動を行う		
ジェンダーに基づく慣習について普及啓発を行う		

## 重点目標 1-3 「男女に対するあらゆる暴力の根絶

行政がすること		市民がすること
具体的施策	数値目標	
DVやストーカーなどの相談窓口の情報を発信する	配偶者暴力相談支援センターという言葉を知っていると答える割合（参考：H22山梨県調査42.1%）	○学習会などに積極的に参加しましょう ○家庭内暴力（児童虐待を含む）の根絶に努めましょう
各町において人権をはじめとした全ての困りごとの相談（総合相談）を受ける	H26(未実施)→H32(70%)	
DVなどの暴力やあらゆるハラスメントの相談窓口の設置と充実を図る		

第3次プランには、市民が取り組むことで男女共同参画のまちづくりを進めていく具体的なことが入っているんだね。

自分にできること  
少しずつでも増やしていけるといいかも

男女共同参画宣言都市 笛吹市

■問合せ先  
市民活動支援課 市民活動支援担当  
☎ 055(262)4111

# 金川の森 7月イベント情報

## 森の水彩スケッチ



● 活動研究部

● 定員 30人

● 参加費 無料

● 申し込み 不要

## 昆虫クラフトづくり



● 活動研究部

● 定員 30人

● 参加費 無料

● 申し込み 不要

## 夜の昆虫ウォッチング



● 日時 7月16日(土) 午前9時30分～正午

● 開会場所 どんぐりの森

● 講師 風間繁樹氏(山梨美術協会)

● 定員 20人

● 参加費 100円

● 申し込み 午前9時から電話、FAX、Eメール、または直接窓口で

## 桃花台学園

● 日時 7月30日(土) 午前9時30分～正午

● 開会場所 どんぐりの森

● 講師 金川の森インタープリター

● 定員 15人

● 参加費 無料

● 申し込み 午前9時から電話、FAX、Eメール、または直接窓口で

## どんな昆虫いるかな?

● 日時 7月23日(土) 午前9時30分～正午

● 開会場所 どんぐりの森

● 講師 長田義己氏(山梨動物生

● 定員 20人

● 参加費 300円

● 申し込み 午前9時から電話、FAX、Eメール、または直接窓口で

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 金川の森公園管理事務所

☎ 0553(47)2805

FAX 0553(39)9821

Eメール

info@kanegawa-park.com

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委

員会のYouTubeチャンネ

ルに投稿する形で応募

● 応募方法 9月11日(日)までに

Eメールで事前に申し込みを

※動画投稿用のURLをお知らせ

します。

## 桃花台学園

● 申込・問合せ先 田々の授業の中で生徒が手がけた植物や野菜、その野菜を使つた加工品やオリジナルパンなどを販

● 規格 3分以内の動画。形式は

MPEG、QUICKTIME、

WMV形式で市民まつり実行委





**えいわ**

☎055(262)3880

**簡単な英語、韓国語を****話してみましょう♪**

- ▶日 時 7月5日・19日・26日(各火曜日)  
午前10時30分から  
▶申し込み 不要

**drop in 親子ふれあい遊び、  
子育て相談日**

山梨英和大学の教授陣も一緒に親子ふれあい遊びに参加します。

- ▶日 時 7月6日・13日・20日・27日  
(各水曜日) 午前10時30分から  
▶申し込み 不要  
※イベントにより自己負担あり  
※スープランチ付き

**音楽で遊ぼう♪**

- ▶日時・場所  
○7月 7日・21日 春日居あぐり情報ステーション  
○7月14日・28日 支援センターえいわ  
(各木曜日) 午前10時30分から  
▶申し込み 不要

**ウォルドルフ人形作り**

- ▶日 時 7月8日(金) 午前10時30分から  
▶材料費 3,000円 ▶申し込み 必要

**心も身体もリフレッシュ♪**

- ▶日 時 7月12日(火) 午前10時30分から  
▶場 所 春日居あぐり情報ステーション  
▶申し込み 必要  
※動きやすい服装、靴でお越しください。

**子育て講演会****「習い事や塾は行かせるべきなの?」**

- ▶日 時 7月15日(金) 午前10時30分から  
▶講 師 佐柳信男氏(山梨英和大学)  
▶場 所 春日居あぐり情報ステーション  
▶申し込み 必要

**きつずいさわ**<http://blogs.yahoo.co.jp/kidsisawa5>

※掲載した他にもイベントがあります。  
QRコードからチェックしてください。

**わくわく☆らんど ~アピタ石和店出張開設~**

- ▶対 象 未就学児とその保護者  
▶日 時 ○お話し大好き! 7月5日 ○親子でぎゅっ!(ふれあい遊び) 7月12日  
○親子で作ろう!(制作) 7月19日 ○みんなで遊ぼう! 7月26日  
(各火曜日) 午後2時30分~3時30分  
▶場 所 アピタ石和店2階ちびっこ広場 ▶参加費 無料 ▶申し込み 不要

**きつずやつしろ**

☎055(265)5252

**プール遊び**

- ▶日 時 毎週火・木曜日 午前11時から  
▶持ち物 水着(水遊びオムツ)、タオル、  
飲み物  
▶申し込み 不要  
※天気の良いときに行います。

**地域別サークル**

同じ地域同士の交流や子育ての相談、情報交換などを行います。

- ▶日 時  
○八代、境川、御坂、芦川  
7月7日(木) 午前10時30分から  
○石和、春日居、一宮  
7月21日(木) 午前10時30分から  
▶申し込み 不要

**絵本の時間**

読み聞かせボランティア「はらぺこあおむし」による読み聞かせ会です。

- ▶日 時 7月8日(金) 午前11時から  
▶申し込み 不要

**浴衣着付け教室**

- ▶日 時 7月12日(火) 午前10時30分から  
▶参加費 無料  
▶持ち物 浴衣、半幅帯(または作り帯)、タオル3~4枚、腰紐2~3本、帯板、コーリンベルト、着物用肌着(長めのキャミソール可)  
▶申し込み 必要  
※託児付き

**造形作家まるばやしさわこさんによる  
工作ワークショップ**

- ▶対 象 未就学児親子  
▶日 時 7月29日(金)  
午前10時30分~11時30分  
▶定 員 20組  
▶参加費 500円  
▶申し込み 必要

**子育て****子育て支援センター情報****わかばほいくえん**<http://wakabahoikuen.net/>

☎055(263)1780

**親子でどろんこあそび**

- ▶日 時 7月4日(月) 午前11時~11時30分  
▶持ち物 着替え、タオル、帽子、サンダルなど  
▶申し込み 不要  
※親子で汚れてもいい服装でお越しください。

**赤ちゃんの日**

- ▶対 象 生後2~10ヶ月の  
お子さんと保護者の方  
▶日 時 7月6日(水)  
午前10時30分~正午、午後2時~3時30分  
▶申し込み 必要

**わんだーランド**

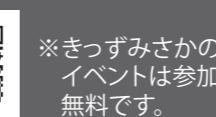
- 製作や遊びのコーナーがあります。  
▶日 時 7月20日(水)  
午前10時30分~11時30分  
▶場 所 スコレーセンター 2階 資料展示室  
▶持ち物 飲み物 ▶申し込み 必要

**一緒に遊ぼう♪ピリピ~!**

- カワクボメガネさんによるオリジナルあそび  
うたを親子で楽しめます。  
▶対 象 未就学児とその保護者  
▶日 時 8月6日(土) 午前10時~11時  
▶場 所 わかば保育園  
▶申し込み 必要

**きつずみさか**<http://www.apps.or.jp/>

☎055(261)8688

※きつずみさかの  
イベントは参加  
無料です。**どろんこあそび**

- ▶日 時 7月5日(火) 午前10時30分から  
▶持ち物 タオル、着替え、水筒、帽子  
▶申し込み 不要  
※汚れてもいい服装でお越しください。

**アロマ講座「香るうちわ」**

- アロマオイルを使ってうちわを作ります。  
▶対 象 未就園児親子(初めて参加の方優先)  
▶日 時 7月13日(水) 午前10時30分から  
▶講 師 笠井樹子氏(アトリエプレジール)  
▶申し込み 必要

**つどいの広場 ゆうゆうゆう**

☎055(261)0218

**7月マタニティサークル**

- ▶対 象 第1子を妊娠中の母親  
▶日 時 ○抱っこ体験とおしゃべりタイム  
7月8日(金)  
○「パパの気持ちママの気持ち」プログラムとおしゃべりタイム(イクメンを育てるコツとは?)  
7月16日(土)  
○子育て支援情報とおしゃべりタイム(子育てライフを楽しむために役立つ情報)  
7月23日(土)  
午前10時30分~正午  
▶参加費 500円/月(3回コース)  
▶定 員 最少遂行人数3人 ▶申し込み 必要

**助産師さんとおしゃべりTime**

- ▶日 時 7月5日(火) 午前10時~正午  
▶参加費 無料 ▶申し込み 不要

**親子いっしょに水あそび!**

- 成長に合わせて4つのプールがあります。水  
あそびデビューの赤ちゃんも安心です。  
▶日 時 7月10日(日)  
午前11時~正午、午後1時~3時  
▶持ち物 水着または水遊び用パンツ、濡れて  
も良いTシャツと帽子、タオル、飲み物  
▶参加費 無料 ▶申し込み 不要  
※プールは月~金曜日・第1・2・3土曜日の午  
後1時~3時に開催しています。

**わらべうたの日**

- ▶日 時 7月22日(金) 午前11時~11時30分  
▶参加費 無料 ▶申し込み 不要

**お手軽おやつ作り&ミニ健康講座**

- 牛乳を使ってパニールチーズと冷たいデザ  
ートを作ります。  
▶対 象 1歳~3歳児と保護者  
▶日 時 7月27日(水) 午前10時30分~正午  
▶定 員 7組 ▶参加費 無料  
▶申し込み 必要

**プールあそび**

- ▶日 時 7月13日(水)・14日(木)・27日(水)・  
28日(木) 午前10時30分~11時30分  
▶持ち物 水遊び用オムツまたは水着、タオ  
ル、着替え、水筒  
▶申し込み 不要

## 子育て短期支援事業が始まりました

一時的にお子さんを施設において預かりし、養育・保護を行う事業です。

### ▼対象

小学校就学の始期に達するまでの児童で、保護者が次の理由で家庭において養育できない場合、または経済的問題などで緊急一時的に保護することが必要な母親と児童

○疾病、出産、看護、介護、事故、冠婚葬祭、失踪、転勤、出張および学校など公的行事への参加

○育児疲れおよび育児不安

○利用期間 1回につき7日を限度とし、日帰りは対象外

○利用施設 子育ち発達の里・乳児院ひまわり（甲斐市島上条1441）

○子育て支援課へ申請書を提出

○利用決定後、決定通知を持つて保護者が直接、施設へ送迎

○利用料金は、お迎えのときに直接施設へ支払う

○利用料金（1人1泊）

○子育て支援課へ申請書を提出

○利用決定後、決定通知を持つて保護者が直接、施設へ送迎

○利用料金は、お迎えのときに直接施設へ支払う

## 市税の差し押さえなどの処分を強化しています

### 悪質な滞納は厳正に対応します

ほとんどの市民の方は、市税を納期限内に自主的に納めていただいています。市では、税負担の公平性を確保するため、再三の催告にも納付に応じない滞納者に対し、県および県地方税滞納整理推進機構と連携して強制的に預貯金、生命保険、給与、不動産、自動車などの財産の差し押さえを執行しています。さらに、その財産をインターネット公売などにより換価し、滞納額に充てています。

また、場合によっては、職員が滞納者の自宅などを強制的に捜索して、発見した財産を差し押さえ、搬出し、公売することも行います。



### 自動車の差し押さえ例（タイヤロックによる運行禁止措置）

#### 延滞金

納期限までに税金が完納されない場合には、納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、税額に次の割合を乗じて計算した延滞金がかかります。

▶納期限の翌日から1ヶ月を経過する日まで→年2.8%（平成27年1月1日以降）

▶1ヶ月を経過した日以降→年9.1%（平成27年1月1日以降）

#### 納期限内に納税できない方は、納税相談にお越しください

災害や病気などの事情により納税が困難な場合には、申請により徴収の猶予が認められる場合があります。この制度は、ご本人の生活状況や財産の取得状況などを申告していただき、調査の結果要件に該当した場合に適用されます。

また、本年度からは換価の猶予についても納税者本人から申請できることとなりました。未納を放置することなく、お早めに納税相談をご利用ください。

■納税相談窓口 収税課 収納担当 ☎ 055(262)4111

**A** 巣立ち直後のヒナはどうしたらよいのでしょうか?  
巢立ち直後のヒナはあまり動きません。親鳥は、

**Q** どうしてヒナが地面にいることがあるのですか?  
最近鳥のヒナを保護したところ、連絡が多くあります。しかし、そのほとんどが、まだ飛ぶ力がついていない巣立ち直後のヒナが地面に下りているだけで、保護しなくてもよいケースです。

**A** 野鳥のヒナの多くは、卵ろうとすぐに巣立つので、巣から飛び出す段階ではうまく飛べずに落ちるものもいます。しかし、怪我をしていません。野鳥は許可無く捕獲や飼育することはできません。

**Q** どうしてヒナが地面にいることがありますか?  
最近鳥のヒナを保護したところ、連絡が多くあります。しかし、そのほとんどが、まだ飛ぶ力がついていない巣立ち直後のヒナが地面に下りているだけで、保護しなくてもよいケースです。

### ヒナを拾わないで!



**A** 人がヒナを育てるることはできないのですか?  
人がヒナの近くにいると警戒して近づけないので、その場を去る方がよいでしょう。

**Q** ネコやカラスに食べられないでしょ?  
人がヒナの近くにいると警戒して近づけないので、その場を去る方がよいでしょう。

### ■問合せ先

農林振興課 農林経営担当

☎ 055(261)2033

**■申請・問合せ先**

子育て支援課 子育て支援担当 ☎ 055(261)1904

**■夏がきた！プールで遊ぼう！**

一宮児童館とぎつずいちのみや合同イベントです。ビニールプールで楽しく遊びましょう。

**■対象** 乳幼児

**■日時** 7月5日（火）・7日（木）・12日（火）・14日（木）・19日（火）、8月25日（木）・30日（火）・8日（木）午前10時30分～11時30分

**■場所** 一宮児童館 テラス

**■持ち物** 水着またはプール用オムツ、バスタオル、帽子、水分補給用飲み物

**※** 天候により中止になる場合がありますので、ご利用前にお問い合わせください。

**※** 児童館にはシャワー設備がありませんので、ご了承ください。

2歳未満	1100円
2歳以上	1000円
2歳未満：5350円	2歳以上：2750円



## 都市計画税の課税についてお知らせします

### 都市計画税とは

平成29年度から市内都市計画区域全域に課税され、税額は課税標準額×100分の0・2（税率）です。

年度と3回の課税延長という経過を経て、平成28年4月から課税するため準備を進めてまいりました。しかし、昨年12月議会において、平成28年度からの課税を再度延長することとなり、平成29年度から都市計画税を課税することとなりました。

課税される区域、充当事業は区域に指定されていない芦川町全

域と御坂町の一部（十郎地域より東部）などは課税対象となりませ

ん。また、課税対象は土地（宅地、

雑種地とし、農地、山林、原野な

どは除く）と家屋に対してです。

市では、主に下水道やごみ処理施

設の整備事業へ充当する計画です。

こととなりました。1年間延長することとなりました。29年度から都市計画税を課税することとなりました。

課税される区域、充当事業は区域に指定されていない芦川町全

域と御坂町の一部（十郎地域より東部）などは課税対象となりませ

ん。また、課税対象は土地（宅地、

雑種地とし、農地、山林、原野な

どは除く）と家屋に対してです。

市では、主に下水道やごみ処理施

設の整備事業へ充当する計画です。

こととなりました。1年間延長することとなりました。29年度から都市計画税を課税することとなりました。

**これまでの経過は**

平成16年に市が誕生し、合併後5年間は、特例により石和町地域のみ都市計画税の均一課税が行われていましたが、平成22年以降は、特例期間の終了に伴い、都市計画区域の全域に都市計画税を課税することとなりました。その後、東日本大震災の影響、消費税の引き上げ、大雪災害などを理由に平成22年度、24年度、27

年間延長することとなりました。課税標準額×100分の0・2（税率）Ⅱ税額

※都市計画税の課税標準額は、固定資産税の課税標準額と基本的に同じですが、住宅用地については、特例の割合が異なります。また、固定資産税における新築住宅の輕減措置については適用されません。

税額の計算方法は次のとおりです。税額の計算方法は次のとおりです。

○課税標準額×100分の0・2（税率）Ⅱ税額

※都市計画税の課税標準額は、固定資産税の課税標準額と基本的に同じですが、住宅用地については、特例の割合が異なります。また、固定資産税における新築住宅の輕減措置については適用されません。

税額の計算方法は次のとおりです。

○課税標準額×100分の0・2（税率）Ⅱ税額

※都市計画税の課税標準額は、固定資産税の課税標準額と基本的に同じですが、住宅用地については、特例の割合が異なります。また、固定資産税における新築住宅の輕減措置については適用されません。





## 入札結果のお知らせ

件名	場所	予定価格(円)	決定額(円)	決定業者	入札日
一宮支所カラー複合機レンタル	一宮町末木	¥30,180	¥15,300	(株)正直堂 笛吹市営業所	H28.4.26
保健福祉部 子育て支援課 コピー機レンタル	市役所	¥33,300	¥30,500	(株)小林事務機	"
笛吹市道水質検査業務委託	市全域	¥17,115,000	¥16,698,600	(株)静環検査センター 甲府支店	"
笛吹市役所市民窓口館夜間常駐警備業務委託	市役所市民窓口館	¥18,000,000	¥15,930,000	太平ビルサービス(株) 甲府支店	"
下水道関連舗装緊急補修業務委託	市内全域	¥3,280,000	¥3,100,000	(株)カイシン	"
舗装本復旧工事第1工区(石和)	石和町下平井	¥3,810,000	¥3,500,000	渡辺工業	"
舗装本復旧工事第2工区(御坂)	御坂町二之宮	¥4,630,000	¥4,500,000	(株)日昇建設	"
緊急舗装修繕業務委託1	石和町・一宮町・春日居町	¥5,560,000	¥5,500,000	中央舗道建設(有)	"
緊急舗装修繕業務委託2	御坂町・八代町・境川町・芦川町	¥8,480,000	¥8,340,000	(株)M U K A I	"
下水道施設緊急補修業務委託	市内全域	¥2,730,000	¥2,355,000	(株)上野建工	"
林道維持管理業務委託	御坂町・境川町・芦川町	¥4,670,000	¥4,056,000	矢崎興業(株)	"
農業施設緊急補修業務委託(1工区)	石和町・春日居町	¥7,670,000	¥6,669,000	友愛工業(株)	"
農業施設緊急補修業務委託(2工区)	一宮町・御坂町	¥7,720,000	¥6,713,000	(株)日工建設	"
農業施設緊急補修業務委託(3工区)	八代町・境川町・芦川町	¥7,740,000	¥6,800,000	(株)中村工務店(境川)	"
緊急維持修繕業務委託1	石和町	¥8,380,000	¥7,248,000	(株)栗田工業	"
緊急維持修繕業務委託2	一宮町・春日居町	¥8,400,000	¥7,260,000	(株)栗田工業	"
緊急維持修繕業務委託3	御坂町・八代町・境川町・芦川町	¥16,770,000	¥14,581,000	(株)上野建工	"
桑戸地内水路改修に伴う測量設計調査業務委託 春日居町桑戸		¥7,940,000	¥6,180,000	森田測量(株)	H28.5.10
藤垈地内測量設計業務委託	境川町藤垈(原区)	¥8,700,000	¥6,770,000	(株)カワイ	"
上寺尾地内農道新設測量業務委託	境川町寺尾	¥9,780,000	¥7,570,000	(有)飯田測量	"
市道2-48号線道路改良工事	八代町北	¥2,630,000	¥2,268,000	(株)梶原組	"
市道2-18号線道路改良工事	石和町東高橋	¥4,500,000	¥3,894,000	名取建設(有)	"
公用車(小型貨物車バンタイプ)購入	市役所	¥1,598,000	¥1,356,482	(有)富士自動車	H28.5.17
公用車(1BOXタイプ10人乗り)購入	市役所	¥3,554,000	¥3,242,814	龍澤自動車整備工場	"
史跡甲斐国分寺跡公有地化建物移転調査委託	一宮町国分	¥1,390,000	¥1,250,000	昭和測量(株)	"
舗装本復旧工事(1工区)	石和町唐柏	¥4,360,000	¥4,300,000	中央舗道建設(有)	"
石和平等川河川公園緑地管理業務委託	石和町広瀬	¥1,910,000	¥1,900,000	(株)佐野緑化土木	"
石和ふれあいゾーン緑地管理業務委託	石和町市部	¥7,470,000	¥7,150,000	(株)石和植木	"
平成28年度笛吹市管内公園緊急維持修繕業務委託 市内		¥3,150,000	¥2,736,000	(株)上野建工	"
一宮北小学校屋内運動場非構造部材等改修工事	一宮町中尾	¥14,440,000	¥13,620,000	(有)若杉工務所	"
石和北小学校屋内運動場非構造部材等改修工事	石和町松本	¥18,110,000	¥16,950,000	(有)住まいの高野	"
笛吹市消防本部自家給油所新設工事	石和町下平井	-	- 不調		"



## 対象者の方に郵送します

### 国民健康保険税 納税通知書

国保税は世帯主に課税します。世帯主が国保に加入していない場合でも、納税通知書は世帯主宛に送られます。

▶郵送時期 7月中旬

▶納期 1年分の国保税を8回に分けて7月末から翌年2月までに納めます。

第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
8月1日 (月)	8月31日 (水)	9月30日 (金)	10月31日 (月)	11月30日 (水)	12月28日 (水)	平成29年1 月31日(火)	平成29年2 月28日(火)

※第1期の納期は、7月31日が日曜日のため8月1日(月)となります。

※第6期の口座振替日は12月26日(月)となります。

※特別徴収(年金天引き)対象者は、納期に関係なく年金支給からの天引きとなります。

▶納付方法

○口座振替 納期を過ぎると督促手数料・延滞金がかかりますので、納め忘れのない便利な口座振替をご利用ください。

※口座振替希望者は、取扱金融機関または国民健康保険課へお問い合わせください。

○納付書 コンビニエンスストア、金融機関、郵便局で納められます。詳しくは納付書裏面をご覧ください。

■問合せ先 国民健康保険課 国保総務担当 ☎ 055(262)4111

### 平成28年度 固定資産税 納税通知書



7月は固定資産税の第1期・全期前納の納期です。

▶郵送時期 7月上旬

▶納付期限 8月1日(月)

#### 二重納付にご注意ください

口座振替納付以外の方には、納付書が5枚入っています。納付方法により使用していただく納付書が異なりますので、納付する際には、納付書の期別欄をご確認ください(年税額が4000円未満の場合、納付書は1枚になります)。

#### 納付場所にご注意ください

前納報奨金付の納付書はコンビニエンスストアではご利用いただけませんので、納付書裏面記載の金融機関または、市役所市民窓口館・各支所で納付をお願いします。また、納付期限を過ぎてしまうと、お使いになることができなくなりますのでご注意ください。

※年税額が8,000円未満の方および前年度以前に未納がある方は、前納報奨金が付きませんのでご注意ください。

■問合せ先 税務課 資産税担当 ☎ 055(262)4111

### 児童手当・特例給付 現況届の提出はお済ですか?

児童手当・特例給付を受給している方は毎年6月に「現況届」の提出が必要です。この届出は、6月以降の受給資格を審査する大切な手続きです。

▶発送時期 5月30日

▶注意点 提出がないと6月以降の手当が差し止めとなります。



■問合せ先 子育て支援課 子育て支援担当 ☎ 055(261)1904

vol.131

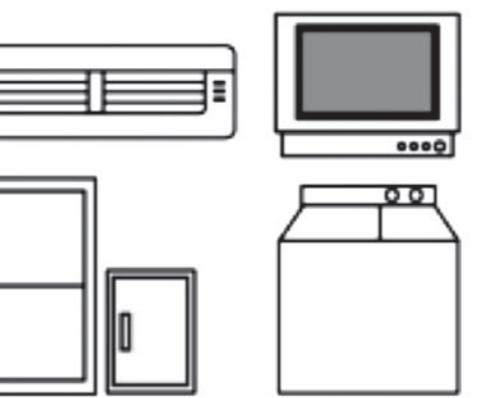
## 対象品目特別収集

家電リサイクル法対象品目で

あるエアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、衣類乾燥機の特別収集を行います。業務用の家電は収集しません。

▼特別収集の対象となる

- エアコン、テレビ（ブラウン管式・液晶テレビ・プラズマテレビ）、冷蔵庫、洗濯機・衣類乾燥機



※家電リサイクル法対象品目についてはリサイクル料金がかかる場合があります。

※リサイクル料金はメーカーによって料金が異なりますので注意してください。

▼身元表示をしましょう  
身分証があれば迷子になつても飼い主に連絡を取ることができます。

## 動物の遺棄・虐待は犯罪です

市役所には、最近、飼い猫が突然いなくなってしまったとの情報が多くよせられます。飼い猫が不自然なケガをした場合は、動物を遺棄している現場を目撃した場合は、ご連絡をお願いします。

## 動物の遺棄・虐待は犯罪です

※詳しい家電リサイクル料金はお問い合わせください。  
(財)家電製品協会家電リサイクル券センター  
☎ 0120-319640  
ホームページ  
<http://www.rkcaeha.or.jp/>

た場合には100万円以下の罰金など処罰されます。  
※愛護動物とは、人に飼われている「哺乳類、鳥類、爬虫類に属する動物」および飼い主の有無にかかわらないすべての「牛、馬、豚、めん羊、山羊、犬、猫、いえうさぎ、鶏、いえぱど、あひる」をいいます。

## 「一般廃棄物最終処分場」の愛称を募集

山梨県市町村総合事務組合では、平成30年中の操業開始を予定している「一般廃棄物最終処分場」（境川町地内）の愛称を募集します。

- ▶応募資格 県内に住所を有する方
- ▶期間 7月1日(金)～31日(日)
- ▶賞品 採用作品応募者（複数人いる場合は抽選で3人の方）に全国共通図書カード1万円分
- ▶応募方法 やまなしくらしねっと（山梨県・市町村電子申請受付システム）で  
<https://www.e-tetsuzuki99.com/eappj/yamanashi/>



■問合せ先 環境推進課 ☎ 055(262)4111

## 糸迦堂遺跡博物館だより

### 企画展「糸迦堂」コレクション

VOL.2

### 「糸迦堂遺跡をかく掘れり」

VOL.1

博物館に収蔵されている糸迦堂遺跡出土品5599点の重要な文化財から選りすぐった縄文土器の展示を行います。

日(月) 7月16日(土)～9月5日

▼会場 企画展示室

糸迦堂遺跡は、昭和55年2月から約2年間発掘調査を行いました。土器や土偶の出土した瞬間の話や調査の裏話をお話しします。

▼日時 7月16日(土)  
午後1時30分～3時

▼講師 田代 孝氏（山梨県考古学協会 会長）  
▼定員 40人（先着順）  
▼申し込み 必要  
※参加には入館が必要です。

糸迦堂遺跡出土品5599点の重要な文化財から選りすぐった縄文土器の展示を行います。

日(月) 7月16日(土)～9月5日

▼会場 企画展示室

糸迦堂遺跡出土品5599点の重要な文化財から選りすぐった縄文土器の展示を行います。

日(月) 7月16日(土)～9月5日





## 青少年育成コーディネーター通信

## 桃源郷春まつり「工作教室」開催

御坂地区桃源郷春まつりが、4月9日・10日の2日間、花鳥の里スポーツ広場で開催されました。

御坂地区青少年育成推進協議会の催しでは、両日、子どもたちが楽しめる内容にし、1日目は、関東電気保安協会によるプラバンを使ったキーホルダー作り、2日目は、おらんとうの森の福嶋孝一さんを講師に招き、親子で竹笛付き鉄砲を作りました。竹笛付き鉄砲では、カッターで竹を削る作業が難しく、苦戦してしまう子どもたちもいましたが、お父さんお母さんやおじいちゃん、おばあちゃんと協力し合い、楽しく工作ができたと思います。また、竹笛は大人でも吹くのが難しく、講師の福嶋さんにコツを教えてもらい、練習している子どもたちもいました。「できたよー」と子どもたちの嬉しそうな声が聞けて、私たちも大変嬉しく思います。

御坂地区青少年育成推進協議会では、今年度初めてこのような催しを実施しました。今後も、各地区的青少年育成推進協議会では、青少年の健全育成活動として、市内各地の子どもたちの交流を深め、また、多くの親子の皆さんにご参加していただける、さまざまな行事を実施したいと思います。



■問合せ先 生涯学習課 ☎ 055(261)3339 (執筆 御坂地区担当 今井)

笛吹市の出来事いろいろ

## ふえふき

## 市内選手も大活躍

## 第12回笛吹市長杯争奪ソフトテニス大会

118組236人の選手が、日頃の練習の成果を競い合いました。結果は、次のとおりです。

中学生男子	依田・望月組 (浅川中)	成年男子	野沢・海野組 (一宮クラブ)
中学生女子	千野・三浦組 (石和中)	壮年一部男子	大柴・原組(石和クラブ・静岡明電舎)
高校生男子	田辺・小宮山組 (笛吹高校)	壮年一部女子	荻野・清水組 (かいじクラブ)
高校生女子	田草川・一瀬組 (甲斐清和高校)	壮年二部男子	柄・今津組(山梨シニア・朋友会)
一般男子	白倉・原田組(エストック・櫻桃クラブ)	壮年二部女子	川口・横山組 (すずかけクラブ)
一般女子	望月(未)・望月(実)組(JAC)	壮年三部男子	小林・竹下組 (山梨シニア)



## トピックス

## 大きくなったら図書館で働きたい!

## 市立図書館「1日こども館長」



市立図書館で、「子どもの読書週間」に合わせ、図書館のいろいろな仕事を体験してもらう企画を開催しました。

石和図書館では、当日1年生から6年生までの小学生がエプロンを着け、カウンター業務やおはなし会での絵本の読み聞かせ、ロビーコンサートで手あそびを披露しました。

初めて行う図書館のいろいろな仕事を緊張しながらも楽しんでいました。

今年もハートランドふえふきを開催します！

No.8

## 笛吹市の旬の野菜をいただきます

毎日プラス1皿の野菜料理を!  
No.10

きゅうりは1年をとおして出来まる野菜ですが、露地栽培もされ栄養価も高い夏が旬です。90%以上が水分で、ビタミンC、カロテン、カリウムなどが含まれます。和食ではサラダや酢の物など生で食べることが多いですが、中華では煮物や炒め物で食べられています。

おいしいきゅうりを選ぶポイントは、なるべくイボイボが残っていてチクチクするくらいの物を選んでください。また、果肉が硬くしっかりしている物を選びましょう。



## きゅうりとなすのチャンブル



## 【材料 2人分】

きゅうり	1本
なす	大1個
人参	20g
しょうが	15g
木綿豆腐	100g
卵	1個
ごま油	小さじ1
塩・こしょう	少々
酒	小さじ4
しょうゆ	小さじ1

## 【作り方】

- きゅうりは縦半分に切り、斜め切りにする。なすは皮をむいて斜めに切り、水にさらす。人参は皮をむいて、半円切りにする。しょうがはみじん切りにする。
  - 豆腐は2cm角に切り、茹でておく。
  - フライパンにごま油を熱し、しょうがを炒める。野菜・豆腐を加えて炒める。
  - 塩・こしょう・酒を加えて、とき卵を全体にまわしかける。
  - 風味づけのために、しょうゆを鍋はだにまわしかけてできあがり。
- \*きゅうりをゴーヤに変えてOK

〈1人分栄養量〉 133kcal 食塩相当量 0.8g

〈食事バランスガイド〉 主菜1つ・副菜1つ

～無理なく、おいしく、減塩～ カリウムには、ナトリウムの排泄を促す働きがあります。カリウムを多く含む野菜や果物を普段からできるだけ食べましょう。 ■問合せ先 健康づくり課 健康企画担当 ☎ 055(261)1901

障がいのある方と地域住民との交流や、障がいに対する理解促進を目的に始めた「ハートランドふえふき」を今年も開催します。今年は清流公園を会場に、屋外では夏空の下、ユニバーサルスポーツ教室でみんなで楽しく身体を動かしたり、市内の障がいがある方たちで構成されたどんご太鼓の演奏発表や障がい者団体・グループの発表を予定しています。また、軽食の模擬店や体験コーナーの出店など内容盛りだくさんです。会場に遊びに来てください。

また、屋内では「障がいがある住みやすい笛吹市にするためにはどのようにすればよいのか？」をテーマに行政と市民、当事者・家族との意見交換会を開催します。行政の方と直接対話ができる機会となっていますので興味のある方はぜひひご参加ください。

## 障がい者基幹相談支援センターだより

No.8

■問合せ先 障がい者基幹相談支援センター ☎ 055(262)1274



昨年の様子



# TOPICS



# トピックス

## 石和温泉駅南北自由通路を清掃

桃花台学園 清掃活動

県立高等支援学校桃花台学園の環境メンテナンスコースの生徒たちが、石和温泉駅南北自由通路の清掃を行いました。本清掃は、専門教科の授業の一環で仮想の清掃会社（クリーンクルーカンパニー）を設立し、市から清掃を委託する形で5月から行っています。

生徒たちも普段通学などで利用している駅を、ドライバキュームの清掃機器などを使って、本格的にきれいにしてくれています。



石和温泉駅を清掃する桃花台学園の環境メンテナンスコースの生徒

## 女性ラッパ隊員誕生

市消防団本部ラッパ隊発隊式

市消防団が、市役所本館前でラッパ隊の発隊式を行いました。

当日は、新たに入隊した3人の隊員への辞令交付も同時に行われ、昭和44年に設立して以来、初となる2人の女性ラッパ隊員が誕生しました。

今後も消防団出初式などの式典や地域行事に参加し、消防団の広報活動および啓蒙活動、ならびに団員の士気高揚のため、今後も活躍していきます。



演奏を披露したラッパ隊

## 笛吹市を全国にアピール

JRA石和特別



優勝馬「バンゴール」騎乗のクリストフルメール騎手や調教師との記念撮影

東京競馬場（東京都府中市）で、JRA（日本中央競馬会）の石和特別競走が開催され、小林副市長が優勝した調教師・騎手らに、市特産のハウスぶどうを贈呈しました。

石和特別競走は、ウインズ石和（場外勝馬投票券発売所）が石和町窪中島に設置されていることに伴い、毎年実施されています。

## すずらんや白樺林に癒される

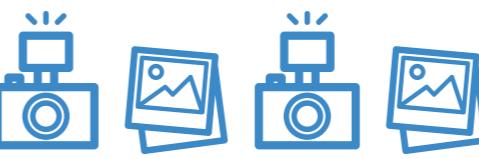
すずらんの里祭り



花言葉は「再び幸せが訪れる」

芦川町で、すずらんの里祭りが開催されました。特設テント村などでは、新鮮な地元野菜の販売や特産物が取り揃えられ、たくさんの人でぎわいました。

今年は、暑い日が続いたため、例年より1～2週間ほど早い見頃となりましたが、来場者は、すずらんのかれんな花に見入っていました。



## 豊かな自然環境を守る

県民緑化まつり・市植樹祭

県と市の緑化推進機構は、境川町で、平成28年度県民緑化祭り・第10回笛吹市植樹祭を開催しました。

後藤知事、倉嶋市長や地元境川小学校の児童、浅川中学校の生徒を含む県下全域から約400人が参加し、いのこモミジ、キンモクセイ、山ザクラ、コナラなどの苗木約600本を、藤垈の滝大窪いやしの杜公園および公園西側の民有林に植樹しました。

記念式典では、浅川中学校吹奏楽部によるオープニングイベントや、境川小学校「緑の少年少女隊代表」による「歓迎のことば」「緑づくり宣言」が行われました。



記念植樹を境川小学校の児童が行いました

## 鳥獣被害を減らすために

笛吹市鳥獣被害対策実施隊委嘱式

市は、イノシシ・シカなどの鳥獣による農作物への被害や、市街地への出没に対応するため、獣友会の方62人を、笛吹市鳥獣被害対策実施隊に任命し、委嘱式を行いました。

通常、捕獲をする際は、市に許可申請をする必要がありますが、実施隊は市からの直接の依頼を受けて活動ができるため、素早い対応が可能となります。

実施隊員の方々の活躍で、市内の鳥獣被害が減ることが期待されます。



委嘱式の様子

## あしがわで自然とふれあう

自然体験イベント

芦川町のグリーンロッジで、自然とふれあうイベントを開催しました。

当日は、市内の児童と保護者ら35人が参加し、山菜採り体験をした後、川でニジマスのつかみ取りを行い、捕まえた魚を自分たちで調理し、塩焼きにして食べました。

普段は体験できない自然とのふれあいに、子どもたちは楽しんでいました。



冷たい川の水に耐えながら、必死に魚を捕まえました

## 身近なものを使ってしゃぼん玉作りに挑戦

第29回しゃぼん玉まつり



色々な種類のしゃぼん玉に、子どもたちは興味津々

スコレーセンターで、石和図書館による「しゃぼん玉まつり」を開催しました。

当日は、親子約300組が参加し、図書館職員が音楽に合わせて、餅を焼く網やペットボトルなど生活に身近な物を使って、しゃぼん玉を作るステージショーを披露しました。その後、青空の下、親子で一緒にしゃぼん玉を飛ばしました。



# 笛吹市夏祭り

## 笛吹川石和鵜飼

かがり火がゆらめく笛吹川で繰り広げられる鵜と鵜匠による伝統漁法「徒歩鵜」をご覧ください。

- ▶日時 7月20日(水)(鵜飼開き)～8月19(金)(鵜納め)の水・木・土・日【7月22日は金曜日ですが実施します】午後8時～8時50分  
※天候・河川の状況により中止する場合あり。
- ▶場所 市役所前笛吹川河川敷

■問合せ先 観光商工課  
☎ 055(262)4111

## 石和温泉連夜花火 —笛吹川の舞—

夏の夜空に毎夜、華麗に彩る花火をお楽しみください。

- ▶日時 7月20日(水)～8月20(土)  
午後8時50分～9時  
※雨天の場合、中止する場合あり。
- ▶場所 市役所前笛吹川河川敷

■問合せ先 石和温泉旅館協同組合  
☎ 055(262)3626

## 石和温泉花火大会 有料観覧席チケット販売

花火大会の有料観覧席を今年も販売します。快適な観覧席で夏の夜のひとときをお楽しみください。

- ▶日時 8月21日(日) 午後7時30分～9時 (荒天延期8月28日(日))
- ▶場所 市役所前笛吹川河川敷
- ▶チケット種類 ①グループ5 (定員5人シート席・平坦) 1万2,000円  
②グループ10 (定員10人シート席・傾斜+平坦) 2万5,000円  
③個人観覧席 (定員1人) 2,500円
- ▶チケット販売開始日 7月1日(金)
- ▶チケット購入方法 ○チケットぴあ・HP <http://pia.jp/t/> (24時間受付) ※PC・携帯共通  
○Pコード 632-867  
○市内 窓口 チケットぴあ、セブンイレブン、サークルK・サンクス  
・日之出観光自動車(株)広瀬営業所 ☎ 055(262)4771  
・オリオントラベルJR石和温泉駅前 ☎ 055(261)1561

■問合せ先 市観光物産連盟 ☎ 055(261)2829

笛吹市役所 本庁 ☎ 055(262)4111

御坂支所 ☎ 055(262)2271 一宮支所 ☎ 0553(47)1111

八代支所 ☎ 055(265)2111 境川支所 ☎ 055(266)2111

春日居支所 ☎ 0553(26)3111 芦川支所 ☎ 055(298)2111

**DATA FUEFUKI** ●人口 70,590人(-42) ●世帯 28,819世帯  
●男 34,269人(-21) ●女 36,321人(-21)  
H28.6.1現在( )は前月比

※7月号から外国人世帯を含む表記に変わります。



- 発行／2016.7.1 山梨県笛吹市役所
- 編集／経営企画課・広聴広報担当
- 所在地／〒406-8510 笛吹市石和町市部777番地 TEL 055-262-4111
- URL／<http://www.city.fuefuki.yamanashi.jp/>



この印刷物は、古紙配合率100%再生紙と  
ベジタブルオイルインキを使用しております。

# ふえふき カレンダー

2016

7

休日・夜間医療機関

- 笛吹市消防本部 ☎ 055(261)0119
- 救急医療情報センター ☎ 055(224)4199
- 山梨口腔保健センター ☎ 055(252)9955
- 小児初期救急医療センター ☎ 055(226)3399

日	月	火	水	木	金	土
<b>危険管理に関するテレホンサービス</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>火災などの情報提供サービス 【部署：市消防本部 管理課】 『災害情報テレホンサービスガイド』 ☎ 055(262)0001</li> <li>防災行政無線放送の情報提供サービス 【部署：防災危機管理課 消防防災担当】 『防災行政無線聞き取りサービス』 ☎ 0120-218-611</li> </ul>					1 先勝	2 友引
3 先負	4 赤口	5 先勝	6 友引	7 先負	8 仏滅	9 大安
<ul style="list-style-type: none"> <li>日曜窓口開設 ·AM8:30~12:00 ·PM1:00~5:15 ·市役所市民窓口館</li> <li>マイナンバーカード交付 ·AM9:00~12:00 ·PM1:00~5:00 ·市役所市民窓口館</li> </ul>					<ul style="list-style-type: none"> <li>結婚相談所 ·PM6:30~8:30(受付) ·市役所市民窓口館 3階302会議室</li> </ul>	
10 赤口	11 先勝	12 友引	13 先負	14 仏滅	15 大安	16 赤口
<ul style="list-style-type: none"> <li>日曜窓口開設 ·AM8:30~12:00 ·PM1:00~5:15 ·市役所市民窓口館</li> <li>航空自衛隊中部航空音楽隊 笛吹市ふれあいコンサート ·PM5:00~7:00 ·スコレーセンター ※入場整理券が必要です。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>体育施設利用者調整会議 ·スコレーセンター 御坂農村環境改善センター ·いちのみや桃の里スポーツ公園 公園体育館 ·若彦踏ふれあいスポーツ館 境川総合会館 ·春日居あぐり情報ステーション</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談(法律・福祉・人権・行政) ·PM1:30~3:30 ·境川訪ヶ峯ふれあいセンター ※要予約</li> </ul>		
17 先勝	18 友引 海の日	19 先負	20 仏滅	21 大安	22 赤口	23 先勝
<ul style="list-style-type: none"> <li>日曜窓口開設 ·AM8:30~12:00 ·PM1:00~5:15 ·市役所市民窓口館</li> <li>結婚相談所 ·AM9:00~11:30(受付) ·市役所市民窓口館 3階302会議室</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合相談(法律・福祉・人権・行政) ·PM1:30~3:30 ·宮支所1階相談室 ※要予約</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>笛吹川石和鵜飼(鵜飼開き) ·PM7:30~8:50 ·市役所前笛吹川河川敷 ※天候:河川の状況により中止する場合があります。</li> <li>石和温泉連夜花火 一笛吹川の舞-(~8月20日) ·PM8:50~9:00 ·市役所前笛吹川河川敷 ※雨天の場合、中止する場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>笛吹川石和鵜飼 ·PM8:00~8:50 ·市役所前笛吹川河川敷 ※天候:河川の状況により中止する場合があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>笛吹川石和鵜飼 ·PM8:00~8:50 ·市役所前笛吹川河川敷 ※天候:河川の状況により中止する場合があります。</li> </ul>
24 友引	25 先負	26 仏滅	27 大安	28 赤口	29 先勝	30 友引
<ul style="list-style-type: none"> <li>笛吹川石和鵜飼 ·PM8:00~8:50 ·市役所前笛吹川河川敷 ※天候:河川の状況により中止する場合があります。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日曜窓口開設 ·AM8:30~12:00 ·PM1:00~5:15 ·市役所市民窓口館</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>笛吹川石和鵜飼 ·PM8:00~8:50 ·市役所前笛吹川河川敷 ※天候:河川の状況により中止する場合があります。</li> <li>総合相談(法律・福祉・人権・行政) ·PM1:30~3:30 ·市役所分室 ※要予約</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>笛吹川石和鵜飼 ·PM8:00~8:50 ·市役所前笛吹川河川敷 ※天候:河川の状況により中止する場合があります。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>笛吹川石和鵜飼 ·PM8:00~8:50 ·市役所前笛吹川河川敷 ※天候:河川の状況により中止する場合があります。</li> </ul>
31 先負						

## 納期および口座振替日のお知らせ

25日 ◇温泉使用料 口座振替日 ●春日居町 全域

- ◇上下水道使用料 口座振替日 ※対象地区
  - 石和町 川中島(荒屋)、四日市場(日の出)、市部、窪中島、八田、山崎、松本、駅前、山岸、下平井、上平井、中川
  - 八代町 北、高家、増利、米倉、竹居、大間田
  - 一宮町 末木、本都塚、北都塚、金田、坪井、田中、中尾、南野呂、北野呂、小城、上矢作、下矢作、桃の里団地、竹原田、東原
  - 御坂町 全域 ●春日居町 全域

8月1日 ◇固定資産税 全期前納納期限・口座振替日  
◇固定資産税 第1期納期限・口座振替日  
◇国民健康保険税 第1期納期限・口座振替日

## 総合相談 申込・問合せ先

- 笛吹市社会福祉協議会 ☎ 055(265)5182
- 石和地域事務所 ☎ 055(262)1267
- 御坂地域事務所 ☎ 055(263)0848
- 一宮地域事務所 ☎ 0553(47)2288
- 八代地域事務所 ☎ 055(265)2240
- 境川地域事務所 ☎ 055(266)5911
- 春日居地域事務所 ☎ 0553(26)3667
- 芦川地域事務所 ☎ 055(298)2170

## 日曜窓口取扱業務

交付 住民票写し、戸籍謄本・抄本写し、原付・小型特殊ナンバー

許可 埋葬・火葬、斎場使用

届出 出生・婚姻・離婚・死亡など戸籍関係

証明書 印鑑証明・所得・所得課税・非課税・納税

納税 市税・国民健康保険税

■国民健康保険課業務(国保・年金・後期高齢者医療保険)の一部は、第2日曜日および月末日曜日のみ開設 AM8:30~12:00 PM1:00~5:15

笛吹市役所 本庁 ☎ 055(262)4111

●御坂支所 ☎ 055(262)2271 ●一宮支所 ☎ 0553(47)1111 ●八代支所 ☎ 055(265)2111  
●境川支所 ☎ 055(266)2111 ●春日居支所 ☎ 0553(26)3111 ●芦川支所 ☎ 055(298)2111



## 乳幼児健診など

種類	対象	日時	場所
4ヶ月児 健康診査	平成28年3月1日～3月19日生	12日(火)	市役所 保健福祉館 PM1:00～ 1:30受付
	平成28年3月20日～3月31日生	26日(火)	
	平成27年9月1日～9月14日生	13日(水)	
	平成27年9月15日～9月30日生	27日(水)	
	平成26年12月8日～12月19日生	6日(水)	
	平成26年12月20日～平成27年1月7日生	22日(金)	
	平成26年5月16日～6月12日生	14日(木)	
	平成26年6月13日～6月30日生	28日(木)	
	平成25年4月4日～4月20日生	1日(金)	
	平成25年4月21日～5月6日生	15日(金)	
5歳児健康 診査	平成23年7月9日～7月21日生	8日(金)	市役所 保健福祉館 AM9:00～ 9:10受付
	平成23年7月22日～8月3日生	20日(水)	



## マタニティスクール・育児学級など

種類	対象	日時	場所
マタニティ スクール	パパと一緒に 楽しい育児	平成28年10月～11月出産予定の 初産婦	市役所 保健福祉館 AM9:00～ 9:10受付
	乳幼児におこりやすい 病気とその対処法	第1子が平成28年2月生の保護者	
	離乳食教室	第1子が平成28年1月生の保護者	
	母子健康手帳交付 (妊娠届出)	4日(月)、11日(月)、25日(月) AM9:00～11:00受付 ※交付日に都合の悪い方は、健康づくり課へご連絡ください。	



## 乳幼児予防接種通知対象者

定期 予防 接種	予防接種名	通知発送対象児
任意 接種	ヒブ	平成28年5月生まれ
	小児用肺炎球菌	
	BCG	
	四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・不活化ポリオ)	
	麻しん・風しん混合1期	
	水痘	
	日本脳炎1期	
	日本脳炎2期	
	二種混合2期(ジフテリア・破傷風)	
	口々	
	流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	

※対象者には、後日予診票・契約医療機関等の詳しいお知らせをします。接種時期等の内容をよく確認し、契約医療機関にて予防接種を受けてください。

※他市町村より転入された方、予診票のない方、合併前の予診票をお持ちの方は、健康づくり課までご連絡ください。

※水痘ワクチンは、平成26年10月1日から定期接種に変わりました。定期接種対象者：12月～36月に至るまでの間に2回。水痘に罹患している方、すでに2回接種している方は対象外になります。対象者には個別の通知を行います。

※子宮頸がんの予防ワクチンの接種については、積極的にはお勧めしていません。接種にあたっては、有効性とリスクを理解した上で受けてください。

※B型肝炎ワクチンが平成28年10月から定期接種になる予定です。定期接種対象者（平成28年4月1日生まれ以降）には9月末頃に通知予定です。

## MEMO



## 診療所開設日 ► 問合せ先 芦川支所 ☎ 055(298)2111

種類	日時	場所
診療所開設日	7日(木)、14日(木)、21日(木)、28日(木) PM1:30～4:00受付	芦川国民健康保険診療所

## ごみ収集日

7月

2016

► 問合せ先 環境推進課 ☎ 055(262)4111 または各支所

地域	石和	御坂	一宮	八代	境川	春日居	芦川	
可燃ごみ	※ ※1をご覧ください	火・金	全地域	月・木	全地域	火・金	全地域	
ミックスペーパーその他プラスチック	水・土	全地域(小石和・上平井・八田・山岸を除く※2)	日	全地域	水	全地域	土	
資源物	3(日)	川中島・八田・四日市場・広瀬	3(日)	二之宮・県営団地・成田・下成田・国衙	2(土)	坪井・田中・竹原田・東原	15(金)	全地域
	10(日)	仲町・蓬中島・県営住宅・山崎・駅前・東高橋・河内・恵比寿	10(日)	夏目原・井之上・下井之上・八千蔵・栗合・蕎麦塚	3(日)	金田・小城・北都塚・末木・下矢作・本都塚・国分	21(木)	全地域
	17(日)	日の出・下平井・上平井・松本・山岸・唐柏・向田	17(日)	金川原・尾山・下野原・花鳥地区	9(土)	中尾・一ノ宮・南野呂・北野呂・上矢作・市之藏・塩田・新巻	9(土)	熊野堂・下岩下・別田・桑戸・加茂・寺本・枝郷
	24(日)	中川・小石和・井戸	24(日)	黒駒地区	10(日)	東新居・狐新居・金沢・土塚・神沢・石・地蔵堂・千米寺	16(土)	小松・国府・徳条・鎮目
	31(日)	東町・長塚・西町・今井						
粗大ごみ 有害ごみ							10(日)	全地域

※1 可燃ごみ収集日(石和)

月・木 川中島・荒屋・八田・東町・長塚・仲町・西町・日の出・下平井・上平井・県営住宅・中川・山崎・松本・駅前・山岸・向田

火・金 集中島・四日市場・広瀬・唐柏・東高橋・今井・河内・小石和・砂原・井戸・東油川・恵比寿

※2 ミックスペーパー・その他プラスチック収集日(石和)

毎週土曜日 小石和・上平井・八田

毎月第2第4水曜日・土曜日 山岸

## MEMO